

# コンビニ交付サービスの利用休止のお知らせ

マイナンバーカードでご利用可能な、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）について、システム切替えのため、次のとおり利用できなくなりますので、ご注意ください。

|       | 8 月    |        |        |        |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       | 22 (金) | 23 (土) | 24 (日) | 25 (月) | 26 (火) | 27 (水) | 28 (木) |
| 住・印・税 | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ○      | ○      |
| 戸・附・登 | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ○      | ○      |
|       | 8月     |        |        | 9月     |        |        |        |
|       | 29 (金) | 30 (土) | 31 (日) | 1 (月)  | 2 (火)  | 3 (水)  | 4 (木)  |
| 住・印・税 | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 戸・附・登 | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      |

○…コンビニ交付利用可

×…コンビニ交付利用不可

住・印・税…住民票の写し（個人・世帯・一部）、印鑑登録証明書、  
所得証明書、住民税決定証明書

戸・附・登…戸籍謄本（全部事項証明書）、戸籍抄本（個人事項証明書）、  
戸籍の附票の写し、コンビニ交付利用登録申請

## 【マルチコピー機の利用可能な期間及び時間帯】

住・印・税：午前 6 時 3 0 分～午後 1 1 時 0 0 分（土日祝日含む）

戸・附・登：午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 3 0 分（平日のみ）

【問い合わせ】 町民くらし課 戸籍住民係 ☎ 6 8 - 1 1 1 4  
税 務 課 管 理 徴 収 係 ☎ 6 8 - 1 1 1 2